

## 1. ISO 9001:2008 の移行期限についてお知らせします。

JIS Q 9001:2008(ISO 9001:2008)への移行期限は、IAF で指定された 2010 年 11 月 14 日です。これまでに 2008 年版にもとづく登録証を発行する必要があり、期日までに移行できない場合は登録が抹消となってしまいます。

現在、2008 年版への移行が完了していない組織においては、この期日に留意いただきスムーズな移行完了にご協力をお願いいたします。

移行確認審査についてご質問等がございましたらお気軽に審査第 1 部 西脇、審査第 2 部 勝俣、または担当の審査員までお問い合わせください。

担当：審査第 1 部 西脇  
審査第 2 部 勝俣  
( : 03-5541-2754 )

## 2. 東京都環境確保条例における基準排出量申請は 9 月末、地球温暖化対策計画書提出は 11 月末が期限となっております。

東京都は、地球温暖化対策として、大規模ビルや工場などを対象に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量削減を義務化した「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を 2010 年 4 月から本格的にスタートさせました。

3 年間連続してエネルギー使用量が原油換算 1500 キロリットル以上に該当する、「総量削減義務」の対象事業所(特定地球温暖化対策事業所)は、今年の 9 月末までに「基準排出量決定申請書」を提出する必要があります。申請書には基準排出量がガイドラインに従って算定されているかを示す「特定温室効果ガス排出量算定報告書」が含まれており、内容が正しいかどうか、基準年度検証をうけ、その検証結果を添えなければなりません。

また、地球温暖化対策計画書の提出期限は毎年 11 月末となっております。本計画書を提出する必要がある事業所は特定地球温暖化対策事業所だけでなく、1 年でもエネルギー使用量が原油換算で 1500 キロリットル以上に該当する事業所(指定地球温暖化対策事業所)も該当します。本計画書にも毎年の特定温室効果ガス排出量を報告する「特定温室効果ガス排出量算定報告書」が含まれており、この算定報告書の内容が正しいかどうかの2009 年度実績検証をうける必要があります。

期限が迫るにしたがって、検証が多忙となり、ご希望の検証日程が確保できないことが予想されます。早めのご申請をお勧めします。また、基準年度検証だけでなく、2009 年度実績検証との同時検証もお勧めします。

もし同条例に該当し、東京都環境確保条例に基づく特定温室効果ガス排出量検証が必要な場合には、検証機関として是非弊社 JICQA をご選択いただきますようお願い申し上げます。また利用される事業所をご存知でしたら、ご紹介、ご推薦いただければ幸いです。

見積作成につきましても随時受け付けております。見積作成は弊社 HP ([http://www.jicqa.co.jp/08inquiry/emissions\\_mitsumori.html](http://www.jicqa.co.jp/08inquiry/emissions_mitsumori.html))にて見積作成依頼書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、弊社営業部まで FAX(03-5541-2955)もしくは e-mail (k-hiratsuka@jicqa.co.jp) で送付ください。

担当：営業部 五弓(ゴキウ) 平塚  
( : 03-5541-2752 )

### 3. JICQA は展示会「第2回航空宇宙産業技術展」に出展し、JIS Q 9100:2009 に関するセミナーも実施いたします

JICQA は 2010 年 11 月 25 日(木)～27 日(土)の 3 日間、ポートメッセなごや(名古屋市港区)で開催される「航空宇宙産業参入のための第 2 回航空宇宙産業技術展(主催:日刊工業新聞社)」(<http://www.nikkan.co.jp/eve/aitec2010/index.html>)に出展します。航空宇宙品質マネジメントシステム規格の JIS Q 9100 や ISO 9001、ISO 14001 等のマネジメントシステムの審査について紹介を予定しており、また例年好評の個別相談会も開催いたします。

個別相談会では、これから JIS Q 9100 等のマネジメントシステムの導入を計画している皆様からのご質問に、審査員又は営業担当が丁寧にお応えいたします。なお他機関からの登録移転(審査機関の変更)についてのご相談もお受けいたします。

また、出展者セミナーとして「JIS Q 9100:2009 改訂事項の概要と審査・移行スケジュール」について 11 月 25 日の午後に約 1 時間のセミナーを実施する予定です。詳細が決まりましたら弊社 HP にて公表させていただきます。航空宇宙業界もしくは航空宇宙業界参入を目指す関係者の方々は、是非ご参加をお願いします。

担当：営業部 五弓(ゴキウ) 平塚  
( : 03-5541-2752)

### JICQA ニュースレターの配信方法変更のお知らせ

JICQA ニュースレターは 2010 年 4 月号より、更新を mail でお知らせすることになりました。ご希望のお客様は、必要事項を記載の上、下記メールアドレスにお申し込みをお願いいたします。  
【申込メールアドレス】 [newsletter@jicqa.co.jp](mailto:newsletter@jicqa.co.jp)

【必要事項】

- (1) 組織名(会社名) / 事業所名
- (2) 所属・役職
- (3) ご連絡者氏名
- (4) e-mail アドレス(配信いただいたメールと異なるアドレスに送付ご希望の場合のみ)

本件に関するお問合せは 業務部の樋口(TEL:03-5541-2751 E-mail:[newsletter@jicqa.co.jp](mailto:newsletter@jicqa.co.jp))までご連絡をお願いいたします。

#### JICQA 登録組織件数情報

(2010年7月31日現在)

##### 【マネジメントシステム登録件数】

適用規格	新規登録件数 *1	現在登録件数 *2
ISO 9001	6	2,831
ISO 14001	7	1,629
OHSMS	0	47
ISO 22000	0	25
HACCP	0	13
ISO 27001	1	205
ISO 20000-1	0	6
JIS Q 9100	0	73
BS 25999-2	0	1
合計	14	4,830

\*1: 2010年7月(第497～501回)の登録決定会議で審議され、新規に登録された件数

\*2: 統合等による既登録の件数減を反映させた件数

##### 【JIS認証件数】

登録区分	新規認証件数 *3	現在認証件数 *4
A; 土木・建築	0	26
B; 一般機械	1	26
E; 鉄道	0	4
G; 鉄鋼	0	382
H; 非鉄金属	0	33
R; 窯業	0	16
Z-1; 包装・容器	0	10
Z-3; 溶接	0	14
合計	1	511

\*3: 2010年7月(第92～93回)のJIS認証決定会議で審議され、新規に登録された件数

\*4: 既登録の件数減を反映させた件数



日本検査キューエイ株式会社 JIC Quality Assurance Ltd.(JICQA)

〒104-0041 東京都中央区新富二丁目15番5号(業務部:高崎、樋口)

TEL:03-5541-2751 FAX:03-5541-2955

JICQA ニュースレター